神埼市飲食店応援支援金交付要綱

令和３年９月２７日

要綱 第５５号

（趣旨）

第１条 市長は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う「医療環境を守るための非常警戒措置」として佐賀県が実施した飲食店事業者への営業時間の短縮要請に応じた市内事業者に対し、売上減少の影響を緩和し事業を継続できるよう支援するため、予算の範囲内において支援金を交付することとし、その支援金に関しては、神埼市補助金等交付規則（平成18年3月20日神埼市規則第44号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めによる。

（支給対象者）

第２条 この支援金の対象となる事業者（以下「支給対象者」という。）は、次の要件を満たすものとする。

（１）神埼市内に住所や店舗、事業所を有し、佐賀県が実施する第５期佐賀県時短要請協力金及び第６期佐賀県時短要請協力金のどちらも受給した事業者。

（支給額等）

第３条 神埼市飲食店応援支援金の支給額は１事業者あたり５万円とする。

（支援金の交付申請及び実績報告）

第４条 支給対象者は、規則第３条第１項の規定により、支援金交付申請書兼請求書（様式第１号）に次に定める書類を添付し、市長に提出しなければならない。また、規則第12条に規定する補助事業等実績報告書の提出は、支援金交付申請書兼請求書（様式第１号）の提出により、されたものとみなす。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 添付書類 |
|  | 第５期佐賀県時短要請協力金交付決定通知書 |
|  | 第６期佐賀県時短要請協力金交付決定通知書 |
|  | 本人確認資料（個人事業主が申請する場合） |
|  | 履歴事項全部証明書（法人が申請する場合）※写しで可 |
|  | 振込先口座の通帳の写し（銀行名、支店名、口座番号、口座名義（フリガナ）全てが分かるページ） |
|  | その他市長が必要と認める書類 |

（交付の決定及び額の確定）

第５条　市長は、前条の申請書を受理したときはその内容を審査し、適当と認めたときは規則第４条に基づく補助金（支援金）の交付を決定するとともに、規則第13条に基づく交付すべき補助金（支援金）の額を確定し、規則第６条に規定する補助金等交付決定通知書及び規則第13条に規定する補助金等確定通知書は様式第２号のとおりとし、当該支給対象者に通知するものとする。

２　市長は、適正な交付を行うため必要があるときは、支援金の交付申請及び実績報告に係る事項につき修正を加えて支援金の交付の決定及び額の確定をすることがある。

（支援金の交付条件）

第６条 規則第５条の規定により支援金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）法、令、規則及びこの要綱の規定に従うこと。

（２）支給事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日又は補助事業の廃止の承認があった日の属する会計年度の終了後５年間保管すること。

（支援金の交付）

第７条 規則第14 条第２項に規定する支援金交付請求書は、様式第１号のとおりとする。

（支援金の交付決定の取消し）

第８条 市長は、次に該当する場合は、支援金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。ただし、本人の責に帰すべき事由でない場合はこの限りではない。

（１）支給対象者が、支給事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合

２ 前項の規定は、支援金を交付した後についても適用する。

（雑則）

第９条 この要綱に定めるもののほか、本支援金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和３年９月２７日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

　　年　　　月　　　日

神埼市長　　　　　　様

郵便番号

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　印

神埼市飲食店応援支援金交付申請書兼請求書

神埼市飲食店応援支援金として金５０，０００円の交付を受けたいので、神埼市飲食店応援支援金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。また、交付決定後は、同要綱の規定により、支援金を下記口座に振り込むよう請求します。

記

１．事業者情報

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  店舗の名称 |  | | | 事業形態 | 法人　・　個人 |
| 店舗の概要 | ※店舗の紹介など | | | | |
| 連絡先 | ※日中連絡がつく電話番号 | （担当者：　　　　　　　） | | | |
| 第５期佐賀県時短要請協力金交付決定日 | | | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | | |
| 第６期佐賀県時短要請協力金交付決定日 | | | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先口座 | 振込銀行名 | 銀行  金庫  農協  組合  本店  支店  営業部  出張所    （金融機関コード　：　　　　　　　　　　）　　　（支店コード　：　　　　　　　　　） | | |
| 口座種別 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

※請求者と同じ名義の通帳を記載してください

２．添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | チェック☑ |
|  | 第５期佐賀県時短要請協力金交付決定通知書 | **□** |
|  | 第６期佐賀県時短要請協力金交付決定通知書 | **□** |
|  | 本人確認資料（個人事業主が申請する場合） | **□** |
|  | 履歴事項全部証明書（法人が申請する場合）※写しで可 | **□** |
|  | 振込先口座の通帳写し（表紙と見開き1枚目のページ） | **□** |
|  | その他市長が必要と認める書類 | **□** |

様式第２号（第５条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　様

神埼市長　　　　　　　　　　印

神埼市飲食店応援支援金交付決定通知書兼支援金確定通知書

年　　月　　日付で申請のあった支援金の交付については、下記のとおり決定し、支援金の額を下記のとおり確定したので、神埼市飲食店応援支援金交付要綱第５条の規定により通知します。

記

１　対象店舗名

２　交付決定額及び支援金の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円